

続報・ECB総裁人事

発表日：2011年2月15日(火)

～ドイツの候補擁立とフランスの支持の行方が鍵を握る～

第一生命経済研究所 経済調査部

主任エコノミスト 田中 理

03-5221-4527

- ◇ 5月31日に退任するトゥンベル・ゲゲレルECB理事の後任に、ベルギー中銀のプラート理事が内定した。これによりトリシェECB総裁の後任候補は、イタリア中銀のドラギ総裁、フィンランド中銀のリイカネン総裁、そして人選が難攻するウェーバー独連銀総裁に代わるドイツ出身候補に絞られた。
- ◇ ECB総裁の任命人事は、ユーロ導入国の経済・財務担当大臣が候補を一本化、その推薦に基づき、ユーロ圏の首脳が人口構成に応じて傾斜配分された持ち票の多数決で決する。各国の持ち票から票読みすると、ドイツが独自候補を擁立した場合、その優位は揺るがない。一方、ドイツが独自候補の擁立を断念した場合、理事会ポストを失う恐れのあるフランスがイタリア支持に回ることによって、イタリア出身のドラギ氏が後継総裁の座を手にする可能性が高まる。無論、実際の選考に当たっては候補者の資質が最も重要な判断材料となるのは言うまでもない。ドイツの候補者選考の行方が注目される。

■ トゥンベル・ゲゲレルECB理事の後任にベルギー中銀のプラート理事が内定

14日のユーロ圏の経済・財務相会合（ユーロ・グループ会合）では、2013年7月以降の恒久的な救済メカニズム（ESM）の融資可能額の上限を現在の2,500億ユーロ程度から5,000億ユーロ程度に倍増することが決定されたものの、現在の時限的な救済基金の機能強化策など財政危機克服に向けた包括対応の具体策の公表は見送られた。従前の方針通り、3月24・25日のEU首脳会議での正式決定を目指し、現在、各国間の意見調整とともに、様々なオプションのメリット・デメリットが検討されているとのことである。

注目を集めるトリシェ総裁の後継人事についても、今回の会合では議論しなかったとされるが、5月31日に任期満了を迎えるトゥンベル・ゲゲレル理事（オーストリア出身）の後任として、ベルギー中銀のプラート理事を推薦する方針が決まった。これにより、ベルギー中銀のクアデン総裁がトリシェECB総裁の後継候補となる線は消えたことになる。後継総裁候補は、イタリア中銀のドラギ総裁、フィンランド中銀のリイカネン総裁、ルクセンブルク中銀のメルシュ総裁、そして人選が難攻するウェーバー独連銀総裁に代わるドイツ出身の候補に絞られた。

11月以降のECB理事会のメンバーを確認しておくと、昨年6月に就任したコンスタンシオ副総裁（ポルトガル出身）、6月に新たに就任予定のプラート理事（ベルギー出身）、2012年の5月末で任期満了を迎えるゴンザレス・パラモ理事（スペイン出身）、2013年の5月末で任期満了を迎えるビニ・スマギ理事（イタリア出身）、2014年の5月末で任期満了を迎えるシュタルク理事（ドイツ出身）に、トリシェ総裁の後継者が加わることになる。理事会内の政治バランスを考えた場合、空席となる理事ポストにベルギー出身者の任命が内定したことで、ベルギーと経済的に関係が密接なルクセンブルク出身者の総裁就任の可能性はやや後退した可能性がある。

なお、プラート理事とともに後継理事候補となったスロバキア中銀のコフチコバ元副総裁が落選したことで、ECBの理事会メンバーおよびユーロ導入17ヶ国の中銀総裁ポストに女性が不在となる。ハマライネン理事（フィンランド出身）、トゥンペル・ゲゲレル理事（オーストリア出身）と続いた「独仏伊西」の4大国以外の出身で女性理事という慣例が崩れたことになる。スロバキア出身の女性候補が他のユーロ導入国から十分な支持を得られなかったのは、スロバキア政府が昨年5月のギリシャ支援パッケージへの参加を見送ったことが影響したとの見方もある。真偽の程は定かでないが、ECBの理事の選出プロセスが各国の政治利害と密接に関わっていることを示唆していよう。そこで以下では、ECBの理事の任命方法および選出基準について改めて確認しておきたい。

【選出方法】

- ・ ECBの総裁、副総裁、および4名の理事は、EUの経済・財務担当大臣で構成される「経済閣僚理事会（ECOFIN）」の推薦に基づき、欧州委員会委員長と加盟国首脳で構成される「欧州理事会（EU首脳会議）」の「特定多数決」によって任命される。
- ・ 特定多数決とは、各国がおおまかな人口構成に従って割り当てられた票に基づき投票を行い、①全票数の一定以上の支持、②構成国の過半数が支持、③人口構成でみた支持国全体の一定以上の支持、の3条件を満たした場合に可決する方式。
- ・ 経済閣僚理事会の推薦者は、ユーロ導入国の経済・財務担当大臣の特定多数決によって決定されるが、その決議の様子は公にされない。実際には、各国政府間で事前調整したうえで、候補者が一本化される模様。また、欧州理事会の任命決議は、ユーロ導入国の首脳の特定多数決によって決定する。
- ・ 任命決議を行なう前に、当該候補者に関して、ECBの理事会および欧州議会（EU加盟国の直接選挙で選ばれた議員で構成）に意見を聴取する。また、欧州議会で当該候補者の公聴会を行なう。

【選出基準】

- ・ 理事会のメンバーは、ユーロ導入国の何れかの国籍を有していなくてはならない。
- ・ 理事会のメンバーは、金融もしくは銀行分野での広く認められた実績と専門的な経験を有していなくてはならない。

■ ドイツが独自候補を擁立するかが後継総裁レースの行方を左右する

実際の選考に当たっては候補者の資質が最も重要な判断材料となるのは言うまでもない。ここでは、単純に出身国の政治利害から特定多数決の票読みを試みてみよう。ドイツが有力な候補者を擁立し、イタリアとの一騎打ちとなった場合（次頁表のケース①）、イタリアを支持するのは、イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、キプロス、マルタの南欧諸国が中心とみられ、その持ち票の合計は87。残りの国がドイツ支持に回った場合、得票数は126とこれを上回り、ドイツ出身候補が後継総裁の座を手にする。ドイツ、イタリア、フィンランドの候補による三つ巴の戦いとなった場合、フィンランドに多少の票が流れるだろうが、ドイツの優位に変化はない。

情勢に変化が現れるのは、ドイツが候補の擁立を断念した場合（表のケース②）。理事会ポストを失う恐れのあるフランスがイタリア支持に回れば（この点についての詳細は2月14日付けレポート「白紙に戻ったECBの後継総裁人事」を参照されたい）、南欧諸国と合わせた持ち票は116となる。フランスを除くドイツ支持派がフィンランド支持に回ったとしても、持ち票は97で逆転は不可能だ。つまり、ドイツが有力な候補者の擁立が出来るかどうか、後継総裁人事の行方の鍵を握ることになる。

但し、特定多数決方式での選考では、単純に人口構成に応じた持ち票の過半数を上回るだけでなく、①全票数の一定以上の支持、②構成国の過半数が支持、③人口構成でみた支持国全体の一定以上の支持、といった基準を満たさなければならない。フランスがイタリア支持に回った場合、上記基準を満たさず、任命決議そのものが否決される恐れもある。実際には、経済・財務大臣の推薦者の決議は公にされないため、候補者を一本化したうえで推薦し、首脳レベルでの議決が否決されることはないだろう。

(表) 特定多数決方式での各国の持ち票数と票読み

【持ち票数と人口構成】			【ケース①】		【ケース②】	
国名	持ち票数	人口 (100万人)	ドイツ 支持	イタリア 支持	イタリア 支持	フィンランド 支持
ドイツ	29	82.1	29			29
フランス	29	61.4	29		29	
イタリア	29	58.0		29	29	
スペイン	27	44.7		27	27	
オランダ	13	16.5	13			13
ギリシャ	12	11.1		12	12	
ポルトガル	12	10.6		12	12	
ベルギー	12	10.4	12			12
オーストリア	10	8.3	10			10
スロバキア	7	5.4	7			7
フィンランド	7	5.2	7			7
アイルランド	7	4.2	7			7
スロベニア	4	2.0	4			4
エストニア	4	1.3	4			4
キプロス	4	0.8		4	4	
ルクセンブルク	4	0.5	4			4
マルタ	3	0.4		3	3	
総数	213	—	126	87	116	97

以上